

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6252283号
(P6252283)

(45) 発行日 平成29年12月27日(2017.12.27)

(24) 登録日 平成29年12月8日(2017.12.8)

(51) Int.Cl.

G06F 17/30 (2006.01)

F 1

G06F 17/30 220Z
G06F 17/30 170G

請求項の数 20 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2014-60503 (P2014-60503)
 (22) 出願日 平成26年3月24日 (2014.3.24)
 (65) 公開番号 特開2015-49893 (P2015-49893A)
 (43) 公開日 平成27年3月16日 (2015.3.16)
 審査請求日 平成28年12月6日 (2016.12.6)
 (31) 優先権主張番号 14/013,139
 (32) 優先日 平成25年8月29日 (2013.8.29)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 000005223
 富士通株式会社
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
 1号
 (74) 代理人 100099759
 弁理士 青木 篤
 (74) 代理人 100119987
 弁理士 伊坪 公一
 (74) 代理人 100081330
 弁理士 樋口 外治
 (72) 発明者 渡辺 拓郎
 アメリカ合衆国、カリフォルニア 950
 54, サンタクララ、アグニューロード
 730, ナンバー 252

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】キュレーションされたコンテンツを評価する方法及びシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

キュレーションされたコンテンツを評価する方法であって、
 キュレーションされたコンテンツを受信し、
 既定の品質基準及び選択されたテンプレートに基づいて前記キュレーションされたコン
 ネンツの品質を評価し、
 既定のユーザ関係基準に基づいて前記キュレーションされたコンテンツによりユーザ関
 係を判断し、
 前記キュレーションされたコンテンツの前記評価された品質及び前記キュレーションさ
 れたコンテンツの前記判断されたユーザ関係に基づいて、品質評価結果及びユーザ関係評
 価結果を生成する、ことを有する、
 ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記選択されたテンプレートは、コンテンツ構造と主要キーワード一覧とを含む、
 ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、
 前記キュレーションされたコンテンツが前記コンテンツ構造によって特定されたテキ
 スト・パターン信号を含むか否かを判定する、ことを含む、
 ことを特徴とする請求項2に記載の方法。

10

20

【請求項 4】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、更に、

前記テキスト・パターン信号内に含まれる単語及び語句と、前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語との間のヒット率を計算する、ことを含む、
ことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、

前記主要キーワード一覧内に含まれる前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語を識別する、ことを含む、
ことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。 10

【請求項 6】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、

前記選択されたテンプレートの条件を前記キュレーションされたコンテンツが満たすか否かを判定し、

前記キュレーションされたコンテンツのアイテムが特定のトピックに関するか否かをチェックし、

前記キュレーションされたコンテンツのアイテムのソース品質を評価し、

前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を計算し、

前記キュレーションされたコンテンツに関連するコメント数をカウントし、 20

前記キュレーションされたコンテンツの閲覧数をカウントする、ことのうちの 1 つ以上を含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記計算することは、

引用された 1 つのウェブ・コンテンツと前記キュレーションされたコンテンツとの間の差分を識別し、

前記引用された 1 つのウェブ・コンテンツから編集された単語の数を合計する、ことを含む、

ことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。 30

【請求項 8】

前記判断するステップは、

前記キュレーションされたコンテンツのキュレータが類似トピック領域内の他のコンテンツに関してコメントされたか否かを分析し、

前記キュレーションされたコンテンツのキュレータが前記キュレーションされたコンテンツに関するコメントに対して返答したか否かを判定する、ことを含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

更に、

課題に関する教材を受信し、 40

前記教材に基づいてキーワード候補一覧を生成し、

前記キーワード候補一覧からキーワードを選択するために効果的な入力を受信し、

前記選択されたキーワードを含む主要キーワード一覧を生成する、ことを有する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

更に、

課題に従って選択されたコンテンツの構造型を受信する、ことを有し、

前記選択されたコンテンツの構造型は、前記選択されたテンプレート内に含まれ、カスタマイズ可能なテキスト・パターン信号を含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。 50

【請求項 1 1】

非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体であって、請求項 1 に記載の方法を実行する処理装置によって実行可能なプログラミング・コードを前記非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体上に符号化した、

ことを特徴とするコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 2】

キュレーションされたコンテンツの評価システムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサに通信可能に接続された非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体であって、

10

キュレーションされたコンテンツを受信し、

既定の品質基準及び選択されたテンプレートに基づいて前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価し、

既定のユーザ関係基準に基づいて前記キュレーションされたコンテンツによりユーザ関係を判断し、

前記キュレーションされたコンテンツの前記評価された品質及び前記キュレーションされたコンテンツの前記判断されたユーザ関係に基づいて、品質評価結果及びユーザ関係評価結果を生成する、

ことを含む動作を実行する前記プロセッサによって実行可能である、コンピュータ実行可能な命令を前記非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体上に格納した前記非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体と、を有する、

20

ことを特徴とするシステム。

【請求項 1 3】

前記選択されたテンプレートは、コンテンツ構造と主要キーワード一覧とを含む、

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、

前記コンテンツ構造によって特定されたテキスト・パターン信号を前記キュレーションされたコンテンツが含むか否かを判定し、

前記テキスト・パターン信号内に含まれる単語及び語句と、前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語との間のヒット率を計算する、ことを含む、

30

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、

前記主要キーワード一覧内に含まれる前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語を識別する、ことを含む、

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記キュレーションされたコンテンツの品質を評価することは、

前記選択されたテンプレートの条件を前記キュレーションされたコンテンツが満たすか否かを判定し、

40

前記キュレーションされたコンテンツのアイテムが特定のトピックに関するか否かをチェックし、

前記キュレーションされたコンテンツのアイテムのソース品質を評価し、

前記キュレーションされたコンテンツ内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を計算し、

前記キュレーションされたコンテンツに関連するコメント数をカウントし、

前記キュレーションされたコンテンツの閲覧数をカウントする、ことのうちの 1 つ以上を含む、

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

50

【請求項 17】

前記計算することは、

引用された1つのウェブ・コンテンツと前記キュレーションされたコンテンツとの間の差分を識別し、

前記引用された1つのウェブ・コンテンツから編集された単語の数を合計する、ことを含む、

ことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 18】

前記判断することは、

前記キュレーションされたコンテンツのキュレータが類似トピック領域内の他のコンテンツに関してコメントされたか否かを分析し、10

前記キュレーションされたコンテンツのキュレータが前記キュレーションされたコンテンツに関するコメントに対して返答したか否かを判定する、ことを含む、

ことを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【請求項 19】

前記動作は、更に、

課題に関する教材を受信し、

前記教材に基づいてキーワード候補一覧を生成し、

前記キーワード候補一覧からキーワードを選択するために効果的な入力を受信し、

前記選択されたキーワードを含む主要キーワード一覧を生成する、ことを含む、20

ことを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【請求項 20】

前記動作は、更に、

課題に従って選択されたコンテンツの構造型を受信する、ことを含み、

前記選択されたコンテンツの構造型は、前記選択されたテンプレート内に含まれ、カスタマイズ可能なテキスト・パターン信号を含む、

ことを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本明細書に記載した実施形態は、キュレーションされたコンテンツの評価(キュレーションされたコンテンツを評価する方法及びシステム)に関する。

【背景技術】**【0002】**

キュレーション(curation)は、デジタルファイルなどの、キュレータによって編成されるアイテムリストを含んでもよい。キュレーションは、様々な形式のコンテンツを組み合わせてもよい。

【0003】

例えば、キュレーションは、インターネットなどのネットワークを介してアクセスされたウェブ・コンテンツとともにキュレータによって生成されたデジタルファイルを含んでもよい。加えて、キュレーションは、キュレータによるウェブ・コンテンツに対する変更を含んでもよい。

【0004】

キュレーション内のアイテムは、トピック又はテーマによって編成されてもよい。キュレーション学習において、例えば、キュレーション内のアイテムは、教師によって出された課題のトピック又はテーマによって編成されてもよい。教師は、課題に応答して作成されたキュレーションを評価したいと思うかもしれない。しかしながら、キュレーションの評価は、キュレーションのサイズ及び複雑さのために、比較的困難で、且つ時間がかかるかもしれない。

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

本明細書において主張される主題は、上述したような問題点を解決するための実施形態や、上述したような環境においてのみ動作する実施形態に限定されるものではない。むしろ、この背景技術の記載は、本明細書に記載した幾つかの実施形態が実用されうる例示的技術を説明するために提供されたものにとどまる。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

実施形態の一態様によれば、キュレーションされたコンテンツを評価する方法は、キュレーションされたコンテンツを受信するステップを含んでもよい。方法は、また、既定の品質基準及び選択されたテンプレートに基づいてキュレーションされたコンテンツの品質を評価するステップを含んでもよい。10

【0007】

方法は、既定のユーザ関係基準に基づいてキュレーションされたコンテンツによりユーザ関係を判定するステップを更に含んでもよい。方法は、また、キュレーションされたコンテンツの評価された品質及びキュレーションされたコンテンツの判定されたユーザ関係に基づいて品質評価結果及びユーザ関係評価結果を生成するステップを含んでもよい。20

【0008】

実施形態に係る目的及び利点は、少なくとも請求項において具体的に掲示された構成要素、特徴及びこれらの組合せによって実現及び達成される。20

【0009】

前述の概要説明及び後述の詳細説明はいずれも例示的かつ説明的なものであって、特許請求に係る本発明を限定するものではないことが理解されるであろう。

【発明の効果】**【0010】**

開示のキュレーションされたコンテンツを評価する方法及びシステムは、キュレーションの評価を、短時間で容易に行うことができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】**【0011】**

【図1】図1は、いくつかの実施形態を実施することができる例示的な動作環境のブロック図である。30

【図2】図2は、教師と通信する図1の動作環境内に含むことができる例示的なキュレーションされたコンテンツの評価システム(curated content assessment system)を表すブロック図を示す。

【図3】図3は、例示的なキュレーションを評価する、図2のキュレーションされたコンテンツの評価システムのブロック図を示す。

【図4】図4は、図3内に表された評価に起因し得る例示的な品質評価結果及び例示的なユーザ関係評価結果を示す。

【図5】図5は、本明細書に記載された少なくとも1つの実施形態のすべてによる、キュレーションされたコンテンツを評価する例示的な方法のフローチャートである。40

【発明を実施するための形態】**【0012】**

本明細書に記載するいくつかの実施形態は、キュレーションされたコンテンツの評価に関する。例示的な実施形態において、評価システムは、既定の基準及び選択されたテンプレートに基づいてキュレーションされたコンテンツを評価するように構成されてもよい。

【0013】

キュレーションされたコンテンツは、キュレータと、ネットワークを介してアクセスされ、且つキュレーションされたコンテンツ内に含まれ得るウェブ・コンテンツと、キュレータによるウェブ・コンテンツに対する編集とによって生成された原稿を含んでもよい。

【0014】

キュレーションされたコンテンツは、教師によって出された課題に応答して生成されてもよい。教師は、更に、教材を評価システムに通信してもよい。評価システムは、キュレーションされたコンテンツが評価され得る選択されたテンプレートの構成を可能にする教材及び教師からの他の入力を受信してもよい。

【0015】

評価システムは、キュレーションされたコンテンツをもつキュレーションされたコンテンツ及びユーザ関係の品質が評価される1つ以上の既定の基準を更に含んでもよい。評価システムは、キュレーションされたコンテンツの評価に基づいて品質評価結果及びユーザ関係評価結果を生成してもよい。

【0016】

本発明の実施形態は、添付の図面を参照して説明されることになる。

10

【0017】

図1は、少なくとも1つの実施形態が実施され得る例示的な動作環境100のブロック図である。動作環境100は、ネットワーク102と、キュレーション104と、キュレーションされたコンテンツの評価システム(以下「システム」)106と、1つ以上のエンドユーザ(以下「(单数の)ユーザ」又は「(複数の)ユーザ」)108と、教師110と、ウェブ・コンテンツ112とを含んでもよい。

【0018】

概して、ネットワーク102は、システム106とユーザ108と教師110との間の通信を可能にする1つ以上の広域ネットワーク(WAN)及び/又はローカル・エリア・ネットワーク(LAN)を含んでもよい。

20

【0019】

更に、システム106、ユーザ108及び教師110は、ネットワークによってキュレーション104及び/又はウェブ・コンテンツ112にアクセスすることができてもよい。いくつかの実施形態において、ネットワーク102は、複数のWAN及び/又はLANの間の論理的及び物理的接続によって形成されたグローバルインターネットを含むインターネットを含む。その代わりに又は更に、ネットワーク102は、802.××ネットワーク、Blueooth(登録商標)アクセスポイント、無線アクセスポイント、IPベースのネットワークなどの1つ以上の無線セルラネットワーク及び/又は1つ以上の有線及び/又は無線ネットワークを含んでもよいが、但し限定はされない。ネットワーク102は、また、ある種類のネットワークが別の種類のネットワークとのインターフェースを確立することを可能にするサーバを含んでもよい。

30

【0020】

本明細書にて用いるように、「キュレーション(curation)」(例えばキュレーション104)は、「キュレータ(curator)」と呼称されるエンティティ(entity)によって編成及び/又は編集されたデジタルファイルなどのアイテムリストを含んでもよい。動作環境100において、ユーザ108の1つ以上はキュレータであってもよい。

【0021】

キュレーション104内に含まれるアイテムは、キュレータによって生成されたアイテムだけでなく、本明細書において、ウェブ・コンテンツ112と呼ばれる、ネットワーク102を介してアクセスされるアイテムを含んでもよい。

40

【0022】

更に、いくつかのキュレーション104において、キュレーション104内に含まれるウェブ・コンテンツ112は、キュレーション104内に含まれる場合にキュレータによって編集されてもよい。キュレーション104のうちのいずれかに含まれ得るアイテム・セット及び/又はアイテム・セットに対する編集は、本明細書において、キュレーションされたコンテンツと呼ばれる。

【0023】

例えば、キュレーションされたコンテンツは、オンライン新聞内に公開されて、別のエンティティによって編集された記事だけでなく、キュレータであってもよいユーザ108

50

によって生成され、且つネットワーク102を介してアクセスされたデジタル原稿を含む。記事がキュレーション104内に含まれている間、キュレータ又は別のユーザであってもよいユーザ108は、記事を編集又はコメントしてもよい。

【0024】

デジタル原稿、記事、及び編集もしくはコメントの各々は、キュレーションされたコンテンツ内に含まれてもよい。ウェブ・コンテンツ又はユーザ生成コンテンツのいくつかの更なる例は、ウェブ・ページ、オーディオファイル、ビデオファイル、電子文書、及び実質的に他のデジタルファイル又はコンテンツを含んでもよいが、但し限定はされない。

【0025】

キュレーション104又はキュレーション104のある部分は、例えば、インターネットに対して通信可能に接続された1つ以上の対応するウェブ・サーバによってホスティングされたウェブ・サイトにアクセス可能であってもよい。10

【0026】

キュレーション104のアクセス性は、他のユーザ108及び／又は教師110がキュレーション104に関してコメントすることを可能にしてもよく、また、キュレータがコメントに対して閲覧及び／又は返信することを可能にしてもよい。更に、キュレーション104のアクセス性は、システム106がキュレーション104及びキュレーション104に含まれるキュレーションされたコンテンツをアクセス及び／又は評価することを可能にしてもよい。

【0027】

動作環境100において、ユーザ108は、キュレーション104を作成及び／又は閲覧する人々及び／又は他のエンティティを含み、従って、ユーザ108がキュレータを含んでもよい。ユーザ108の少なくともある部分は、教師110によって出された課題に応答してキュレーション104を作成する学生を含んでもよい。20

【0028】

ユーザ108は、1つ以上のアイテムを生成する(例えば、原稿を編集する)ことにより、及び／又はキュレーション104内のアイテムとして含むウェブ・コンテンツ112をアクセスすることにより、課題に関するキュレーション104を作成してもよい。

【0029】

システム106は、自動的又は実質的にキュレーション104の自動評価を提供してもよい。例えば、キュレーションを作成する学生のための課題に関するデッドラインが過ぎた後に、システムは、キュレーション104を評価してもよい。更に又はその代わりに、キュレーション104の生成に続いて、1つ以上の他のユーザ108は、キュレーション104及びキュレーション104に関するコメントにアクセスしてもよい。30

【0030】

個別には示していないが、ユーザ108及び教師110のうちの1つ以上は、対応する計算装置を用いて、ネットワーク102と通信してもよい。計算装置は、デスクトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、タブレットコンピュータ、携帯電話、スマートフォン、携帯情報端末(PDA)、又は他の好適な計算装置を含んでもよいが、但し限定はされない。40

【0031】

細部は、教師110及びユーザ108を含む動作環境100に関して与えられるが、その一部は、学生を含んでもよい。いくつかの他の実施形態は、1つ以上の同様の動作環境内で実施されてもよい。例えば、教師110とユーザ108ではなく、別の動作環境は、管理者と従業員、政府機関と企業、企業の第1の部門と企業の複数の他の部門、又は他の適当に関連するエンティティを含んでもよい。

【0032】

キュレーション104が評価されるテンプレートを策定するために、システム106は、教師110と通信してもよい。更に又はその代わりに、システム106は、システム管理者、技術スタッフなどによって事前に定義される、又は部分的に事前に定義される1つ50

以上の基準を有してもよい。

【0033】

図2は、図1の教師110との通信における図1のシステム106の例示的な実施形態を表すブロック図200を示す。ブロック図200は、システム106のいくつかの細部、及びシステム106と教師110との間のいくつかの例示的な通信を図示し、その通信は、キュレーションされたコンテンツが評価されるテンプレートのいくつかの細部を策定するために用いられてもよい。

【0034】

図示するように、システム106は、プロセッサ220と、通信インターフェース224と、メモリ222とを含む。プロセッサ220、通信インターフェース224、及びメモリ222は、通信バス226を介して通信的に連結されてもよい。通信バス226は、メモリーバス、ストレージインターフェースバス、バス/インターフェース制御装置、インターフェースバスなど、又はその任意の組み合わせを含んでもよいが、但し限定はされない。

【0035】

概して、通信インターフェース224は、図1のネットワーク102などのネットワーク上での通信を容易することができる。通信インターフェース224は、LAN接続カード、ネットワークアダプタ、LANアダプタ、又は他の好適な通信インターフェースを含んでもよいが、但し限定はされない。

【0036】

プロセッサ220は、本明細書に記載される機能又は動作を実行させるコンピュータ命令をシステム106が実行するように構成されてもよい。プロセッサ220は、プロセッサ、マイクロプロセッサ(μP)、コントローラ、マイクロコントローラ(μC)、中央処理装置(CPU)、デジタル信号プロセサ(DSP)、その任意の組み合わせ、又は他の好適なプロセッサを含んでもよいが、但し限定はされない。

【0037】

コンピュータ命令は、プロセッサ220による実行のためにメモリ222内にロードされてもよい。例えば、コンピュータ命令は、テンプレート・モジュール204、既定基準モジュール212、コンテンツ構造モジュール206、主要キーワード一覧モジュール210、テキスト・パターン信号の辞書208、品質基準モジュール214、及びユーザ関係基準モジュール216などの1つ以上のモジュールの形式であってもよいが、但し限定はされない。

【0038】

いくつかの実施形態において、本明細書に記載された機能及び動作の実行の間に生成、受信、及び/又は動作されたデータは、メモリ222内に少なくとも一時的に格納されてもよい。更に、メモリ222は、ランダムアクセスメモリなどの揮発性記憶装置を含んでもよい。

【0039】

更に概して、システム106は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリ又は他のメモリ技術、CD-ROM、ディジタル・バーサタイル・ディスク(DVD)又は他の光学記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置又は他の磁気記憶装置、又は他の非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体などの非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体を含んでもよいが、但し限定はされない。

【0040】

図2に表した例示的なシステム106において、キュレーションされたコンテンツは、既定の基準及び選択されたテンプレートに基づいて評価されてもよい。既定の基準は、規定され、既定基準モジュール212内に格納され、又は、そうでなければ、既定基準モジュールによって制御されてもよい。既定基準モジュール212に含まれる基準を定義するために、教師110及び/又はシステム管理者などのエンティティは、例えば1つ以上の基準を既定基準モジュール212内にプログラムしてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 1 】

既定の基準は、既定の品質基準(品質基準)及び既定のユーザ関係基準(関係基準)を含んでもよい。品質基準は、キュレーションされたコンテンツ内に含まれるアイテムの品質を評価するために用いられてもよい。

【 0 0 4 2 】

アイテムの品質は、個々に且つ互いに評価されてもよい。関係基準は、キュレーションされたコンテンツによりユーザ関係を判断するために用いられてもよい。従って、既定基準モジュール212は、品質基準モジュール214とユーザ関係基準モジュール216とを含んでもよい。

【 0 0 4 3 】

上述のように、品質基準及び関係基準は、エンティティによってプログラムされてもよい。更に、品質基準及び関係基準は、更新され、変更されてもよい。いくつかの実施形態において、品質基準は、キュレーションされたコンテンツが選択されたテンプレートの条件(以下で論じる)を満たしているか否かと、キュレーションされたコンテンツのアイテムは特定のトピックに関するか否かと、キュレーションされたコンテンツのアイテムのソース品質(source quality)と、キュレーションされたコンテンツ内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量と、キュレーションされたコンテンツに関連するコメント数と、キュレーションされたコンテンツの閲覧数とを含んでもよいが、但し限定はされない。これらの品質基準は、品質基準の非限定的、例示的なリストとして意図される。これらの品質基準のうちのいくつかの具体化は、以下で論じる。

10

20

【 0 0 4 4 】

選択されたテンプレートは、教師110との通信を通じて、少なくとも部分的に規定されてもよい。この実施形態及び他の実施形態において、選択されたテンプレートは、コンテンツ構造及び主要キーワード一覧を含んでもよい。コンテンツ構造は、規定され、コンテンツ構造モジュール206内に格納され、そうでなければ、コンテンツ構造モジュールによって制御されてもよい。同様に、主要キーワード一覧は、規定され、主要キーワード一覧モジュール210内に格納され、又は、そうでなければ、主要キーワード一覧モジュールによって制御されてもよい。

【 0 0 4 5 】

コンテンツ構造は、概して、キュレーションされたコンテンツの種類又は性質を含んでもよい。例えば、図1の動作環境100において、教師110によって出された課題は、課題に応答して作成されるキュレーションの種類を示してもよく、従って、コンテンツ構造を示してもよい。

30

【 0 0 4 6 】

いくつかの例示的なコンテンツ構造は、イベント構造(event structure)、列挙構造(enumeration structure)、記述構造(description structure)、定義構造(definition structure)、シーケンス構造(sequence structure)、プロセス構造(process structure)、時間順構造(time order structure)、年代順構造(chronology structure)、比較対照構造(compare-contrast structure)、提案支援構造(proposition support structure)、判断構造(judgment structure)、批評構造(critique structure)、因果構造(cause-effect structure)、問題解決構造(problem-solution structure)、空き構造(empty structure)とも呼ばれる無構造(no structure)、又はその任意の組み合わせを含んでもよい。例えば、課題は、第一次世界大戦の歴史に関するキュレーションを作成することであってもよい。コンテンツ構造は、従って、年代順構造を含んでもよい。

40

【 0 0 4 7 】

コンテンツ構造は、テキスト・パターン信号によって示されてもよい。テキスト・パターン信号は、コンテンツ構造を示す特定の種類の構造に組み込まれ得る1セットの単語及び語句を含んでもよい。上記の第一次世界大戦の例において、テキスト・パターン信号は、「その後(afterwards)」「の時に(as)」「の前に(before)」「最初に(initially)」「後で(later on)」「その間に(meantwhile)」「かなり後に(much later)」などの単語及び

50

語句の 1 つ以上を含んでもよい。

【 0 0 4 8 】

他のコンテンツ構造は、対応するコンテンツ構造を示すテキスト・パターンを含んでもよい。いくつかの例示的なテキスト・パターン信号は、イベント・テキスト・パターン信号と、シーケンスのテキスト・パターン信号と、年代順のテキスト・パターン信号と、比較対照のテキスト・パターン信号と、問題解決のテキスト・パターン信号と、空きのテキスト・パターン信号とを含んでもよいが、但し限定はされない。各テキスト・パターン信号は、対応するコンテンツ構造を示す 1 セットの単語及び語句を含んでもよい。いくつかの状況において、複数のテキスト・パターン信号は、単語及び語句を共有してもよい。

【 0 0 4 9 】

システム 1 0 6 において、テキスト・パターン信号は、テキスト・パターン信号の辞書(辞書) 2 0 8 内で規定されてもよい。辞書 2 0 8 は、単語及び語句の初期セットを含んでもよいし、又はテキスト・パターン信号内に含む頭文字及び語句の 1 つ以上を教師 1 1 0 又は別のエンティティが選択することを可能にしてもよい。キュレーションされたコンテンツのコンテンツ構造を評価するために、システム 1 0 6 は、テキスト・パターン信号に含まれる単語及び語句と、キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語との間のヒット率を計算してもよい。

【 0 0 5 0 】

いくつかの実施形態において、教師 1 1 0 又は別のエンティティは、コンテンツ構造を選択してもよい。例えば、教師 1 1 0 は、選択されたコンテンツの構造型をコンテンツ構造モジュール 2 0 6 に通信してもよい。更に又はその代わりに、教師 1 1 0 又は別のエンティティは、コンテンツ構造に対応するテキスト・パターン信号のための辞書 2 0 8 内に含む 1 つ以上の単語及び語句を選択してもよい。

【 0 0 5 1 】

選択されたテンプレートは、また、主要キーワード一覧を含んでもよい。この実施形態及び他の実施形態において、主要キーワード一覧は、教師 1 1 0 との 1 つ以上の通信を通じて生成されてもよい。例えば、教師 1 1 0 は、時間割りなどの教材 2 0 2 又は別の教材を、主要キーワード一覧モジュール 2 1 0 に通信してもよい。

【 0 0 5 2 】

主要キーワード一覧モジュール 2 1 0 、又はシステム 1 0 6 の別の部分は、キーワード候補一覧 2 1 8 を生成するために教材 2 0 2 を解析してもよい。キーワード候補一覧 2 1 8 内に含まれるキーワードは、タイトル内に含まれる、又は強調された部分内に含まれるなど、何度も生じる教材 2 0 2 からの単語又は語句を含んでもよい。

【 0 0 5 3 】

キーワード候補一覧 2 1 8 は、教師 1 1 0 に対して通信されてもよい。教師 1 1 0 は、その後、キーワード候補一覧 2 1 8 からキーワードを選択してもよいし、又は、そうでなければ、キーワード候補一覧からキーワードを選択するために効果的な入力を備えてよい。選択されたキーワードが主要キーワード一覧内に含まれ得る場合、選択されたキーワードは、システム 1 0 6 に対して通信されてもよい。

【 0 0 5 4 】

要するに、テンプレート・モジュール 2 0 4 は、選択されたテンプレートを含んでもよい。選択されたテンプレートは、コンテンツ構造を示す辞書 2 0 8 内で選択された単語及び語句を更に含んでもよい。更に、選択されたテンプレートは、複数のキーワードを含む主要キーワード一覧を含んでもよい。キュレーションされたコンテンツの評価は、従って、主要キーワード一覧内で選択されたキーワード及び / 又はコンテンツ構造から単語及び語句の有無を評価することを含んでもよい。

【 0 0 5 5 】

図 3 は、図 1 のキュレーション 1 0 4 の例示的な実施形態を評価する、図 1 及び図 2 のシステム 1 0 6 の例示的な実施形態のプロック図 3 0 0 を示す。システム 1 0 6 は、キュレーション 1 0 4 を受信し、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 を評価し、品質評価

10

20

30

40

50

結果 4 0 0 及びユーザ関係評価結果 4 0 2 を生成してもよい。

【 0 0 5 6 】

図示した実施形態において、キュレーション 1 0 4 のキュレーションされたコンテンツ 3 0 2 は、1つ以上のアイテム 3 2 0 A 及び 3 2 0 B (以下「アイテム 3 2 0」又は「複数のアイテム 3 2 0」)を含んでもよい。更に、キュレーション 1 0 4 は、コメントデータ 3 1 8 を含んでもよい。コメントデータ 3 1 8 は、図示されるようなキュレーション 1 0 4 内に含まれていてもよいし、又は、そうでなければ例えば「コメント」リンクを通じてキュレーション 1 0 4 に関連づけられてもよい。

【 0 0 5 7 】

キュレーション 1 0 4 を評価するために、システム 1 0 6 は、ネットワークを介してキュレーション 1 0 4 にアクセスしてもよいし、及び / 又はキュレーション 1 0 4 は、ユーザ又は教師によってシステム 1 0 6 に対して通信されてもよい。キュレーション 1 0 4 が受信されたとき、キュレーション 1 0 4 は、既定基準モジュール 2 1 2 内の既定の基準及び / 又はテンプレート・モジュール 2 0 4 内で選択されたテンプレートに基づいて評価されてもよい。

10

【 0 0 5 8 】

評価から、システムは、品質評価結果 4 0 0 及びユーザ関係評価結果 4 0 2 を生成してもよい。概して、品質評価結果 4 0 0 は、(上記のような)選択されたテンプレート及び(上記でも論じた)品質基準を用いて、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 及び / 又はコメントデータ 3 1 8 の評価に基づいて生成されてもよい。ユーザ関係評価結果 4 0 2 は、(上記でも記載した)関係基準を用いて、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 及び / 又はコメントデータ 3 1 8 の評価に基づいて生成されてもよい。

20

【 0 0 5 9 】

この実施形態及び他の実施形態において、品質基準は、選択されたテンプレートの1つ以上の条件をキュレーションされたコンテンツが満たすか否かを、含んでもよい。上記のように、選択されたテンプレートは、主要キーワード一覧とコンテンツ構造とを含んでもよい。主要キーワード一覧及びコンテンツ構造の各々は、1セットの単語(例えば、テキスト・パターン信号の辞書内の単語及び語句、及び主要キーワード一覧内のキーワード)を含む。

【 0 0 6 0 】

30

キュレーションされたコンテンツが選択されたテンプレートの条件を満たすか否かを評価する際に、システム 1 0 6 は、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 内の各々のアイテム 3 2 0 をスキャンし、各々のアイテム内の用語と選択されたテンプレート内の用語と間の1つ以上のヒット・カウントを判定してもよい。

【 0 0 6 1 】

この品質判定基準は、パーセンテージ(例えば、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 は、選択されたテンプレート内の単語の 8 8 % を含む)によって、総数(例えば、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 は、選択されたテンプレート内の単語のうちの 1 5 0 を含む)によって、又は別の好適な方法で得点されてもよい。

【 0 0 6 2 】

40

更に又はその代わりに、品質基準は、キュレーションされたコンテンツ 3 0 2 のアイテム 3 2 0 が特定のトピックに関するか否かを、含んでもよい。アイテム 3 2 0 が特定のコンテンツに関するか否かを判定するために、システム 1 0 6 は、アイテム 3 2 0 の、例えばタイトル、テキスト、キャプション、写真内のタグをスキャンしてもよい。システム 1 0 6 は、その後、タイトル、テキストなどの内で用いられる用語間の関係をチェックしてもよい。

【 0 0 6 3 】

例えば、第 1 のアイテム 3 2 0 A は、第一次世界大戦の要因に関する、キュレータによって起草されたエッセイを含んでもよい。第 2 のアイテム 3 2 0 B は、「軍備 <第一次世界大戦の引き金> 」とタイトルをつけられた第一次世界大戦に関する記事を含んでもよい

50

。システム 106 は、第 1 のアイテム 320A 及び第 2 のアイテム 320B のタイトル及びテキストをスキャンし、第 1 のアイテム 320A 及び第 2 のアイテム 320B が第一次世界大戦の要因に関連するか否かを判定してもよい。

【0064】

特定のトピックに対するアイテム 320 の妥当性に対するスコアは、閾値の関連性(threshold relatedness)を有するアイテム 320 の数によって定量化されてもよいし、又は別の好適な方法において得点されてもよい。例えば、第 1 のアイテム 320A 及び第 2 のアイテム 320B は、充分に関連づけられてもよく、100% のスコアをもたらしてもよい。各々のアイテム 320 のための(以下で論じる)ソース品質は、特定のトピックに対するアイテム 320 の妥当性ための合計スコアを得るために平均化又は合計されてもよい。

10

【0065】

更に又はその代わりに、品質基準は、キュレーションされたコンテンツ 302 のアイテム 320 のソース品質を含んでもよい。アイテム 320 のソース品質は、ソースの評判、ソースの支持率、ソースが他のキュレーションに引用された回数などによって関連づけされてもよいし、及び / 又は定量化されてもよい。

【0066】

例えば、キュレーションされたコンテンツ 302 が大量に引用された(例えば何百もの引用)記事からの記事を含む 1 つの実施形態において、ソース品質は、引用されていない記事よりも高くてよい。その代わりに、システム管理者は、ソース品質を予め決めてよい。例えば、第 2 のアイテム 320B は、引用文 322 を含んでもよい。

20

【0067】

引用文 322 は、システム管理者が判定した有名なソース又は定着したソースから作り出され得る 1 つのウェブ・コンテンツは、評判がよい、又は確実であることを参考にしてもよい。評判がよい、又は確実であるソースは、システム管理者が判定したそれほど評判がよくない、又はそれほど確実ではないソースよりも高品質のスコアを受けてもよい。

【0068】

ソース品質に対するスコアは、ゼロから 1 までの小数値(例えば、0.6、0.8、または 1)を含んでもよい。各々のアイテム 320 のためのソース品質は、ソース品質ための合計スコアを得るために平均化又は合計されてもよい。

【0069】

更に又はその代わりに、品質基準は、キュレーションされたコンテンツ 302 内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を含んでもよい。上記で論じたように、キュレータ生成コンテンツは、コメント、注釈、ウェブ・コンテンツに対する変更、及び / 又はキュレータによって編集された原稿などを含んでもよい。

30

【0070】

この品質判定基準は、パーセンテージ(例えば、キュレーションされたコンテンツ 302 は、キュレータ生成コンテンツの 35% を含む)によって、総数(例えば、キュレーションされたコンテンツ 302 は、キュレータ生成コンテンツの 11 個のパラグラフを含む)によって、又は別の好適な方法で得点されてもよい。

【0071】

キュレーションされたコンテンツ 302 内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を判定するために、システム 106 は、アイテムの種類を識別してもよい。いくつかの実施形態において、システム 106 は、アイテム 320 がキュレータ生成コンテンツか否かを判定するために、メタデータ、メディアアクセス制御(MAC)、アドレスなどを分析してもよい。

40

【0072】

例えば、第 1 のアイテム 320A がキュレータの計算装置からその後ロードしたワープロ書類である場合、システム 106 は、第 1 のアイテム 320A がワープロ書類であることを、及び / 又は第 1 のアイテム 320A がワープロ書類に関連するメタデータの分析を通じて計算装置からロードされたことを、検知してもよい。

50

【 0 0 7 3 】

更に、キュレーションされたコンテンツ 302 内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を判定するために、システム 106 は、引用されたオリジナルのコンテンツとキュレーションされたコンテンツとの間の差分を識別し、その後、引用されたオリジナルのコンテンツから編集された単語の数を合計してもよいし、又は、そうでなければ差分を定量化してもよい。

【 0 0 7 4 】

例えば、第 2 のアイテム 320B の引用文 322 は、キュレータによって変更された、オリジナルのコンテンツに対する引用文を含んでもよい。システム 106 は、例えば、ネットワークを介してオリジナルのコンテンツにアクセスし、キュレーションされたコンテンツ 302 内に出現する第 2 のアイテム 320B をオリジナルのコンテンツと比較してもよい。10

【 0 0 7 5 】

更に又はその代わりに、品質基準は、キュレーションされたコンテンツ 302 に関するコメントの数を含んでもよい。この品質判定基準は、コメントデータ 318 の評価を含んでもよい。例えば、システム 106 は、キュレーションされたコンテンツ 302 に関するコメントデータ 318 内に含まれるコメント数をカウント又は計算してもよい。

【 0 0 7 6 】

コメント数に対するスコアは、キュレーションされたコンテンツ 302 に関する、受信したコメント数の合計を含んでもよい。いくつかの実施形態において、コメント数は、キュレーションされたコンテンツ 302 の評判を高めてもよい。例えば、より多くのコメント数でキュレーションされたコンテンツ 302 は、より少ないコメント数でキュレーションされたコンテンツ 302 よりも多くの得点されてもよい。20

【 0 0 7 7 】

更に又はその代わりに、品質基準は、キュレーションされたコンテンツ 302 の閲覧数を含んでもよい。閲覧数は、概して、キュレーションされたコンテンツ 302 を閲覧したユーザ数を表す。閲覧数は、ヒットカウンタ内に含まれるデータの読み取りを通じて、キュレーション 104 をホスティングするサーバとの通信を通じてシステム 106 によって判定されてもよいし、又は、システム 106 は、キュレーションされたコンテンツ 302 をモニタリングする間に閲覧数をカウントしてもよい。30

【 0 0 7 8 】

閲覧数に対するスコアは、キュレーションされたコンテンツ 302 によって受信された閲覧数の合計を含んでもよい。いくつかの実施形態において、より多くの閲覧数は、キュレーションされたコンテンツ 302 の評判を高めてもよい。

【 0 0 7 9 】

各品質基準のスコアは、品質評価結果 400 を生成するために、平均化されてもよいし、重み係数と組み合わせてもよいし、又はそうでなければ結合されてもよい。更に、スコアの各々は、個々に示されてもよい。本明細書に記載された品質基準は、限定されるのが目的ではない。他の実施形態において、キュレーションされたコンテンツ 302 の品質を評価するために、同様の品質基準をシステム 106 によって実施してもよい。40

【 0 0 8 0 】

この実施形態及び他の実施形態において、関係基準は、キュレーションされたコンテンツ 302 についてコメントしたのは別のユーザであるか否か、及び / 又は、キュレーションされたコンテンツ 302 のキュレータが類似トピック領域内の他のコンテンツについてコメントされたか否かを含んでもよい。

【 0 0 8 1 】

この実施形態及び他の実施形態において、システム 106 は、コメントデータ 318 からユーザを識別してもよい。システム 106 は、その後、ユーザ及び / 又はキュレータによってなされた、他のウェブ・コンテンツや他のキュレーションなどに関する他のコメントを検索してもよい。50

【0082】

システム106がユーザ及び／又はキュレータによって他のコメントを発見すると、システム106は、ユーザ及び／又はキュレータがコメントした別のコンテンツのトピックを判定してもよい。システム106は、その後、類似トピック領域内の他のコンテンツに關してもコメントした、キュレーションされたコンテンツ302に関してコメントしたユーザの数に基づいてユーザ関係を得点してもよい。

【0083】

更に又はその代わりに、システム106は、類似トピック領域内の他のコンテンツにキュレータによって投稿されたコメントの数に基づいてユーザ関係を得点してもよい。いくつかの実施形態において、類似トピック領域内の他のコンテンツに關してもコメントした、キュレーションされたコンテンツ302に関してコメントした多くのユーザ数を有することは、好感的に閲覧され得る。更に又はその代わりに、類似トピック領域内の他のコンテンツにキュレータによって投稿された多くのコメント数を有することは、好感的に閲覧され得る。10

【0084】

この実施形態及び他の実施形態において、関係基準は、キュレーションされたコンテンツ302のキュレータがキュレーションされたコンテンツ302に関するコメントに対して返答したか否かを含んでもよい。例えば、システム106は、キュレーションされたコンテンツ302のキュレータによって投稿された、そこに含まれるコメント数を判定するために、コメントデータ318をスキャンしてもよい。20

【0085】

加えて、システム106は、ユーザによって投稿されたコメントとキュレータによって投稿されたコメントとの間の関連性を判定するために、コメントのテキストをスキャンしてもよい。キュレーションされたコンテンツは、返信コメントの数に従って、キュレータが返答したコメントのパーセンテージによって、又は別の好適な方法において得点されてもよい。

【0086】

各関係基準のスコアは、ユーザ関係評価結果402を生成するために、平均化されてもよいし、重み係数と組み合わせてもよいし、又はそうでなければ結合されてもよい。加えて、スコアの1つ以上は個々に示されてもよい。本明細書に記載された関係基準は、限定されるのが目的ではない。他の実施形態において、キュレーションされたコンテンツ302のユーザ関係を評価するために、他の関係基準がシステム106によって実施されてもよいし、又は、ユーザ関係の評価が行われなくてもよい。30

【0087】

図4は、図3の品質評価結果400の例示的な実施形態及びユーザ関係評価結果402の例示的な実施形態を示す。品質評価結果400及びユーザ関係評価結果402は、概して、図3に関して表された、及び／又は記載された、キュレーションされたコンテンツの評価に起因し得る。

【0088】

品質評価結果400及びユーザ関係評価結果402は、ワープロ書類などの物理的書類であってもよいし、1セットのデジタルデータであってもよいし、又はデジタルデータの大きな集合内に含まれてもよい。品質評価結果400及びユーザ関係評価結果402は、基準の既定の基準及び／又は選択されたテンプレート内に含まれる1つ以上のスコアを含んでもよい。40

【0089】

この実施形態及び他の実施形態において、品質評価結果400は、キュレーションされたコンテンツの評価及び／又はキュレーションのコメントデータに起因し得る1セットのスコア404、406、408、410、412、414及び416を含む。パーセンテージとして表される第1のスコア404は、コンテンツ構造のテキスト・パターン信号とキュレーションされたコンテンツとの間のヒット率を示してもよい。50

【0090】

表された実施形態において、コンテンツ構造のテキスト・パターン信号内の単語及び語句の75%は、評価されたキュレーションされたコンテンツ内に含まれる。従って、第1のスコアは75%である。第2のスコア406は、キュレーションされたコンテンツ内に含まれる主要キーワードの数のパーセンテージを含んでもよい。

【0091】

表された実施形態において、主要キーワードの100%は、キュレーションされたコンテンツ内に含まれる。従って、第2のスコア406は100%である。第3のスコア408は、特定のトピックに対する1つ以上のアイテムの妥当性のスコアを含んでもよい。表された実施形態において、アイテムの50%は、特定のトピックに関する。第4のスコア410は、ソース品質のスコアを含んでもよい。10

【0092】

表された実施形態において、引用されたソース「www.abc.com」は、1.0のソース品質のスコアを受けた。第5のスコア412は、キュレータ生成コンテンツの量に対するスコアを含んでもよい。表された実施形態において、キュレータは500ワードを生成した。第6のスコア414は、コメント数を含んでもよい。表された実施形態において、評価されたキュレーションされたコンテンツに対して5つのコメントが投稿された。第7のスコア416は、閲覧数に対するスコアを含んでもよい。

【0093】

表された実施形態において、キュレーションされたコンテンツは、38回閲覧された。20
この実施形態及び他の実施形態において、スコア404、406、408、410、412、414及び416は、個々に示されてもよい。いくつかの他の実施形態において、1つ以上のスコアが、計算される、平均化される、正規化される、又は、そうでなければ組み合わせられ、もしくは加工されてもよい。

【0094】

この実施形態及び他の実施形態において、ユーザ関係評価結果402は、キュレーションされたコンテンツの評価及び/又はキュレーションのコメントデータに起因し得る1つ以上のスコア418及び420を含む。第8のスコア418は、キュレーションされたコンテンツのキュレータによって投稿された、類似トピック領域での他のコンテンツのコメント数を含んでもよい。30

【0095】

表された実施形態において、類似トピック領域での他のコンテンツに2つのコメントが投稿された。第9のスコア420は、コメントに応答してキュレータが投稿した返信の数を含んでもよい。表された実施形態において、キュレータによって3つの返信が投稿された。この実施形態及び他の実施形態において、スコア418及び420は、個々に示されてもよい。いくつかの他の実施形態において、1つ以上のスコアが、計算される、平均化される、正規化される、又は、そうでなければ組み合わせられ、もしくは加工されてもよい。

【0096】

図5は、本明細書に記載された少なくとも1つの実施形態による、キュレーションされたコンテンツを評価する例示的な方法500のフローチャートである。方法500は、図1～図3を参照して記載したシステム106によるいくつかの実施形態においてプログラム可能に実行されてもよい。40

【0097】

いくつかの実施形態において、システム106は、計算装置に例示的な方法500を実行させるために計算装置によって実行可能であるプログラミング・コード又は命令をその上に格納した非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体(例えば、図2のメモリ222)を含んでもよいし、又は通信的に結合されてもよい。

【0098】

更に又はその代わりに、システム106は、計算機システムに方法500を実行させる50

コンピュータ命令を実行するように構成された上記のプロセッサ 220 を含んでもよい。個別のブロックとして図示されたが、各種のブロックが、追加的なブロックに分割される、少数のブロックに組み合わされる、又は所望の実施に応じて除外されてもよい。

【 0099 】

方法 500 は、ブロック 502 にて開始されてもよい。ブロック 502 において、キュレーションされたコンテンツが受信されてもよい。ブロック 504 において、キュレーションされたコンテンツの品質は、既定の品質基準及び選択されたテンプレートに基づいて評価されてもよい。

【 0100 】

いくつかの実施形態において、選択されたテンプレートは、コンテンツ構造と主要キーワード一覧とを含んでもよい。その代わりに又はそれに加えて、コンテンツ構造は、対応するコンテンツ構造を示す単語及び語句を含んでもよいテキスト・パターン信号を含んでもよい。単語及び語句は、辞書内に含まれていてもよいし、及び / 又はカスタマイズ可能であってもよい。

10

【 0101 】

いくつかの実施形態において、主要キーワード一覧は、1つ以上のキーワードを含んでもよい。キーワードは、最初に識別され、キーワード候補一覧内に含まれていてもよい。キーワードは、主要キーワード一覧に含めるためにキーワード候補一覧から選択されてもよい。

【 0102 】

20

キュレーションされたコンテンツの品質の評価は、1つ以上のステップ又はアクションを含んでもよい。いくつかの実施形態において、キュレーションされたコンテンツの品質を評価するステップは、選択されたテンプレートの条件をキュレーションされたコンテンツが満たすか否かを判定するステップを含んでもよい。例えば、いくつかの実施形態において、キュレーションされたコンテンツを評価するステップは、コンテンツ構造によって特定されたテキスト・パターン信号をキュレーションされたコンテンツが含むか否かを判定するステップを含んでもよい。

【 0103 】

キュレーションされたコンテンツがテキスト・パターン信号を含む場合、キュレーションされたコンテンツの品質を評価するステップは、また、テキスト・パターン信号に含まれる単語及び語句と、キュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語との間のヒット率を計算するステップを含んでもよい。これらの実施形態及び他の実施形態において、キュレーションされたコンテンツの品質を評価するステップは、また、主要キーワード一覧内に含まれるキュレーションされたコンテンツ内に含まれる用語を識別するステップを含んでもよい。

30

【 0104 】

更に又はその代わりに、キュレーションされたコンテンツの品質を評価するステップは、キュレーションされたコンテンツのアイテムが特定のトピックに関するか否かをチェックするステップと、キュレーションされたコンテンツのアイテムのソース品質を評価するステップと、キュレーションされたコンテンツに関連するコメント数をカウントするステップと、キュレーションされたコンテンツの閲覧数をカウントするステップと、キュレーションされたコンテンツ内に含まれるキュレータ生成コンテンツの量を計算するステップとを含んでもよい。

40

【 0105 】

いくつかの実施形態において、キュレータ生成コンテンツの量を計算するステップは、引用されたオリジナルのコンテンツとキュレーションされたコンテンツとの間の差分を識別し、引用されたオリジナルのコンテンツから編集された単語の数を合計するステップを含んでもよい。

【 0106 】

ブロック 506 において、キュレーションされたコンテンツをもつユーザ関係は、既定

50

のユーザ関係基準に基づいて判断されてもよい。ユーザ関係を判断するステップは、キュレーションされたコンテンツのキュレータが類似トピック領域内の他のコンテンツに関してコメントされたか否かを分析するステップを含んでもよい。更に、ユーザ関係を判断するステップは、キュレーションされたコンテンツのキュレータがキュレーションされたコンテンツに関するコメントに対して返答したか否かを判定するステップを含んでもよい。

【0107】

ブロック508において、品質評価結果及びユーザ関係評価結果は、キュレーションされたコンテンツの評価された品質とキュレーションされたコンテンツの判断されたユーザ関係とに基づいて生成されてもよい。

【0108】

当業者は、本明細書に記載のこの手順及び方法、及び他の手順及び方法について、工程及び方法において実行される機能が違う順序で実現されられてもよいことを認識するだろう。更に、概説されたステップ及び動作は、例示としてのみ提供され、ステップ及び動作のうちのいくつかは、開示された実施形態を損なうことなく、オプションであってもよいし、もっと少ないステップ及び動作に組み合わされてもよいし、付加的なステップ及び動作に拡張されてもよい。

【0109】

例えば、方法500は、課題に関する教材を受信するステップを含んでもよい。教材上に基づいて、キーワード候補一覧が生成されてもよい。キーワード候補一覧からキーワードを選択するのに効果的な入力が受信されてもよく、主要キーワード一覧は、選択されたキーワードを含んで生成されてもよい。

【0110】

その代わりに又は更に、方法500は、課題に従って選択されたコンテンツの構造型を受信することを含んでもよい。これらの実施形態及び他の実施形態において、選択されたコンテンツの構造型は、選択されたテンプレート内に含まれてもよいし、カスタマイズ可能なテキスト・パターン信号を含んでもよい。

【0111】

更に詳細に以下で論じるように、本明細書に記載された実施形態は、各種のコンピュータハードウェア又はソフトウェアモジュールを含む専用コンピュータ又は汎用コンピュータの利用を含んでもよい。

【0112】

本明細書に記載された実施形態は、その上に格納されたコンピュータが実行可能な命令又はデータ構造を携帯する又は有するためのコンピュータ読み取り可能な非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体を用いて実施されてもよい。同様のコンピュータ読み取り可能な非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体は、汎用コンピュータ又は専用コンピュータによってアクセスされ得る任意の有効な非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体であってもよい。

【0113】

限定ではなく一例として、同様のコンピュータ読み取り可能な非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROM又は他の光学ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置又は他の磁気記憶装置、又は、コンピュータ実行可能な命令又はデータ構造の形式で所望のプログラムコードを携帯又は格納するために用いられる、及び汎用コンピュータ又は専用コンピュータによってアクセスされ得る他の記憶媒体を含む有形的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を含んでもよい。上記のものの組み合わせも、コンピュータ読み取り可能な非一時的なコンピュータ読み取り可能記録媒体の範囲内に含まれてもよい。

【0114】

コンピュータ実行可能な命令は、例えば、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、又は専用の処理装置に、ある一定の機能又は機能群を実行させるための命令及びデータを含む。本発明の主題が構造的特徴及び/又は方法論的動作に特有の言語で記載されたが、添付

10

20

30

40

50

の特許請求の範囲内に規定される発明の主題が、上記の特定の特徴又は動作には必ずしも限定されないことが理解されるであろう。更に正確に言えば、特許請求の範囲を実行するための例示的な形式として、上記の特定の特徴及び行為が開示される。

【0115】

本明細書にて用いるように、用語「モジュール」又は「コンポーネント」は、計算機システム上で実行するソフトウェアオブジェクト又はルーチンを表してもよい。本明細書に記載の個別のコンポーネント、モジュール、エンジン、及びサービスは、計算機システム上で実行するオブジェクト又はプロセスとして(例えば、別のスレッドとして)実現されてよい。

【0116】

本明細書に記載のシステム及び方法がソフトウェアにより好適に実現される一方で、ハードウェア、又はソフトウェアとハードウェアとの組み合わせにおける実現化も、また、可能であり、且つ想定もされる。この明細書において、「コンピューティングエンティティ」は、本明細書において先に規定されるような任意の計算機システム、又は任意のモジュール、又は計算機システム上で動作するモジュールの組み合わせであってよい。

【0117】

本明細書に列挙された例示及び条件付きの文言は、すべて、本発明及び発明者によって技術の促進に寄与された概念を理解する読者を支援する教育学的な目的を対象とし、具体的に列挙された例示及び条件に限定されないように解釈されるであろう。本発明の実施形態を詳細に記載したが、本発明の精神及び範囲から逸脱せずに、各種の変更、置換及び補正を行なうことができ得ることが理解されるであろう。

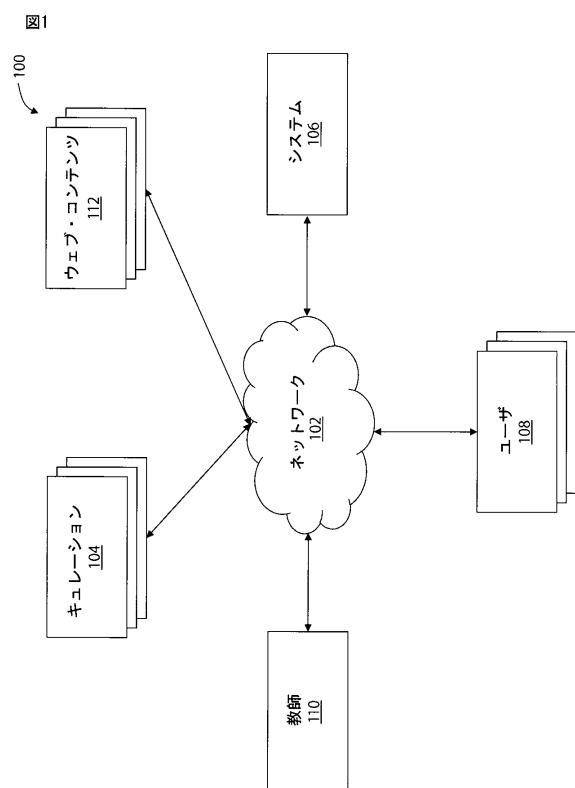
【符号の説明】

【0118】

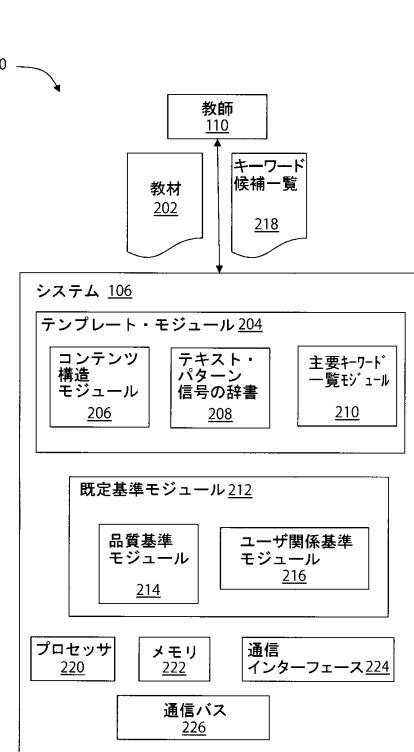
100	動作環境	
102	ネットワーク	
104	キュレーション	
106	キュレーションされたコンテンツの評価システム（システム）	
108	エンドユーザ（ユーザ，複数のユーザ）	
110	教師	
112	ウェブ・コンテンツ	30
200, 300	ブロック図	
202	教材	
204	テンプレート・モジュール	
206	コンテンツ構造モジュール	
208	テキスト・パターン信号の辞書	
210	主要キーワード一覧モジュール	
212	既定基準モジュール	
214	品質基準モジュール	
216	ユーザ関係基準モジュール	
218	キーワード候補一覧	40
220	プロセッサ	
222	メモリ	
224	通信インターフェース	
226	通信バス	
302	キュレーションされたコンテンツ	
318	コメントデータ	
320, 320A, 320B	アイテム	
322	引用文	
400	品質評価結果	
402	ユーザ関係評価結果	50

4 0 4 , 4 0 6 , 4 0 8 , 4 1 0 , 4 1 2 , 4 1 4 , 4 1 6 , 4 1 8 , 4 2 0 スコ
 ワ
 5 0 0 方法
 5 0 2 , 5 0 4 , 5 0 6 , 5 0 8 ブロック

【図1】

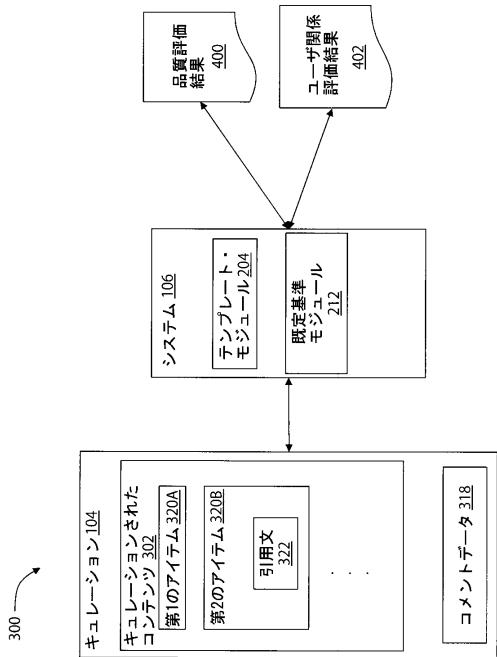


【図2】



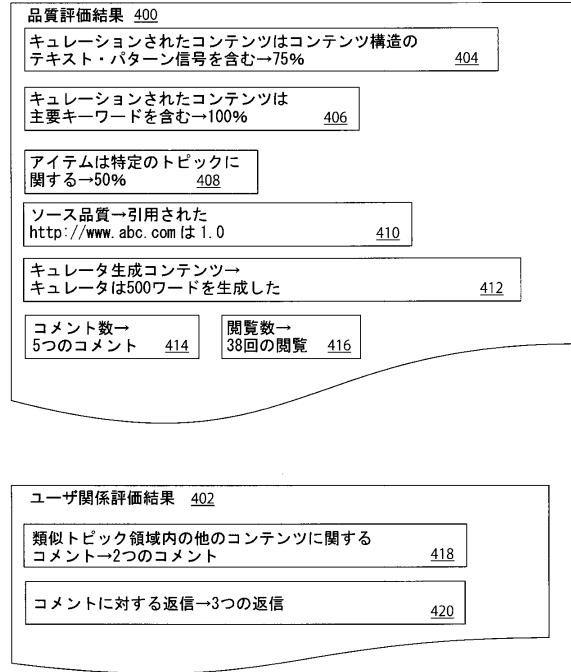
【図3】

図3



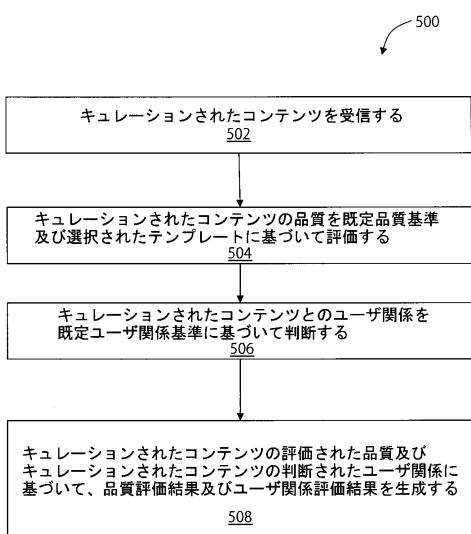
【図4】

図4



【図5】

図5



フロントページの続き

(72)発明者 内野 寛治

アメリカ合衆国, カリフォルニア 95129, サンノゼ, マレロ プレイス 4719

(72)発明者 大久保 祐子

アメリカ合衆国, カリフォルニア 94704, パークレー, ヘイスト ストリート 2330,
ナンバー 207

(72)発明者 王 俊

アメリカ合衆国, カリフォルニア 95124, サンノゼ, ジュリオ アベニュ 2820

審査官 樋口 龍弥

(56)参考文献 特開2002-189917(JP,A)

特開2010-044462(JP,A)

特開2008-070959(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 17/30